

最終更新日：2008年6月27日

株式会社 協和日成

代表取締役社長 北村 眞隆

問合せ先：経営企画室 TEL03-3464-0121

証券コード：1981

<http://www.kyowa-nissei.co.jp/>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、「豊かな感性と確かな技術をもって、快適な都市空間を創造し社会に貢献します」の経営理念のもと、単なる法令遵守としてのコンプライアンスだけでなく、より高い企業倫理感に基づいた内部統制システムを構築することが、実効性のあるコーポレート・ガバナンスを実現することと考えております。このことによりさらなる経営の透明性、公正性が図れ、株主を始めとした様々なステークホルダーから信頼され、社会的責任を果たすことに繋がると考えます。

このような考えのもと、当社は執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することによって、取締役会による業務執行に対する監視を行なうと同時に、監査役による取締役の業務執行を監視するため監査役を設置しております。

2. 資本構成

外国人株式所有比率

10%未満

【大株主の状況】 更新

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
城北興業株式会社	1,472,000	12.47
東京瓦斯株式会社	1,062,000	9.00
朝日生命保険相互会社	629,000	5.33
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	570,000	4.83
森田 ユリ	500,400	4.24
株式会社三井住友銀行	400,000	3.39
株式会社みずほ銀行	350,000	2.97
北村 眞隆	331,000	2.81
協和日成社員持株会	282,157	2.39
東プレ株式会社	230,000	1.95

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	ジャスダック
決算期	3月
業種	建設業
(連結) 従業員数	500人以上1000人未満
(連結) 売上高	100億円以上1000億円未満
親会社	なし
連結子会社数	10社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数	9名
社外取締役の選任状況	選任していない

現状の体制を採用している理由

当社では社外監査役を含め監査役が4名おり、取締役会等重要な会議に出席するなど監査業務に精励しており、チェック体制が十分機能しているため、現在のところ社外取締役については選任しておりません。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	4名

監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査人より年2回定期的に監査報告を受け、また意見交換を行なっております。
また、定期的に会計監査人が行なう往査へも同行し、これらの結果等については監査役会に報告しております。

監査役と内部監査部門の連携状況

当社は独立した内部監査室を設置し、内部監査を行っております。
監査役は内部監査室より随時報告を受け、結果については、必要に応じ監査役会に報告しております。
また、内部監査室と連携し、各部門における契約状況及び完成基準の遵守確認、資金及び未収金の回収状況等について、検証・指導を行なっております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
関 正義	他の会社の出身者									○
山田 外茂雄	他の会社の出身者					○				○

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
関 正義	——	当社の主力取引銀行である株式会社三菱東京 UFJ 銀行より招聘しておりますが、利害関係はございません。
山田 外茂雄	——	当社の大株主である朝日生命保険相互会社より招聘しておりますが、利害関係はございません。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

毎月開催しております定例取締役会に出席しております。

【 インセンティブ関係 】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

該当項目に関する補足説明

当社では取締役報酬を業績に連動させておりませんが、今後については当社の経営環境に適したインセンティブの付与について検討して参ります。

【 取締役報酬関係 】

開示手段	有価証券報告書、営業報告書（事業報告）
開示状況	全取締役の総額を開示

該当項目に関する補足説明 **更新**

上記のほか、当社ホームページ内の「IR 情報」ページと「EDINET」がリンクしておりますので、そちらからも閲覧可能です。

報酬額は、社内取締役に対する報酬として、123,060 千円、監査役に対する報酬として、31,698 千円 計 154,758 千円となっております。

【 社外取締役(社外監査役)のサポート体制 】

社外監査役に対しては、取締役会の開催に際して、その議事内容について事前に説明しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項 **更新**

当社は「経営の重要事項の決定機能及び監督機能」と「業務執行機能」とを分離するために執行役員制度を導入しており、権限委譲と責任体制を明確にすることで、経営の意思決定や経営の効率向上に努め、事業遂行を行なっております。

また、定例取締役会を毎月 1 回開催し、経営目標・経営戦略など重要な事業執行戦略を決定するとともに、業務執行・監督機能を強化するため、経営者会議・事業計画進捗会議を毎月 1 回開催しております。

監査役監査につきましては、常勤監査役を中心に取締役の職務執行を厳正に監視していると同時に、社内の重要な会議に出席し必要な意見を述べております。また、会社業務全般にわたり、適法・適正に行なわれているかどうかを検証し、指導しております。

内部監査体制につきましては、他の管理部門とは独立した内部監査室において、各部署の業務が法令及び所定の諸規則、基準に正しく準拠して行なわれているかについて検証し、問題点の把握・指摘・改善勧告を実施すると同時に結果を代表取締役及び監査役へ報告しております。また、平成 20 年度より、財務報告に係る内部統制の有効性を確保するための検証・評価を行うために、新たに内部監査計画を定め、実施してまいります。

会計監査につきましては、監査法人と監査契約を結び、定期的な監査のほか、会計上及び内部統制上の課題について随時確認を行い、会計処理の適正化に努めてまいります。平成 19 年度の会計監査業務を執行しております公認会計士は、指定社員小林恒男(継続監査年数 29 年)、同じく古谷義雄(継続監査年数 3 年)、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 5 名、その他 4 名であります。会計監査人は、法令及び基準に基づいた会計監査を実施するほか、内部統制システムが機能しているかについての内部統制監査を実施しております。

取締役候補者の選定につきましては、代表取締役が株主総会に推薦する候補者を取締役に提案し、取締役会において決定しております。

取締役の報酬につきましては、株主総会で報酬額の総額を決定し、個々の配分については取締役会によって定めた内規により決定しております。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	定時株主総会についての招集通知を法定期日より3営業日前に発送いたしました。

2. IRに関する活動状況

	代表者自身による説明の有無	補足説明
IR資料のホームページ掲載	なし	——
IRに関する部署（担当者）の設置	—	経営企画室内に兼任の担当者を配置

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

実施していません。

IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

更新 当社は個々の業務遂行において、規程等社内ルールはもとより、単なる法令遵守としてのコンプライアンスだけではなく、より高い企業倫理感を社員一人ひとりに真に理解させ、浸透させていくことを内部統制の最終目標とし、その実現を図るための体制として、職務執行に関しましては、執行役員制度・事業本部制を導入し、取締役会において各本部を担当する執行役員本部長及び各本部内の各部門の長を任命しております。また、日常の業務執行に際しては、業務分掌規程、職務権限規程に基づき権限の委譲を行ない、各階層の責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行しております。

また、当社は、ISO、コンプライアンス、リスク管理、内部統制を会社の基幹を為す「経営品質」と捉え、平成19年10月に経営品質委員会を設置しております。経営品質委員会は代表取締役を委員長とし、ISOに取り組む品質保証会議の他、コンプライアンス・リスク管理作業部会、内部統制作業部会で構成されており、それぞれの作業部会の活動を通じて、全社的な展開と各部門における活動への浸透を図ってまいります。

リスク管理体制といたしましては、前述しました経営品質委員会、コンプライアンス・リスク管理作業部会において、リスク管理規程に

則り、各部門における活動の検証・評価を図ってまいります。また、各部門と代表取締役の情報の共有化とリスクの未然防止を図る目的で、毎朝各拠点長から代表取締役宛に、インターネットのメールを利用した「報告制度」を実施しているほか、社内の独立組織である「感じ・考え・行動する」委員会において、取締役及び執行役員を中心とした現場巡視を実施し、事故防止についての啓蒙活動を実施しております。

内部監査体制につきましては、他の管理部門とは独立した内部監査室において、各部署の業務が法令及び所定の諸規則、基準に正しく準拠して行なわれているかについて検証し、問題点の把握・指摘・改善勧告を実施すると同時に結果を代表取締役及び監査役へ報告しております。また、平成20年度より、財務報告に係る内部統制の有効性を確保するための検証・評価を行うために、新たに内部監査計画を定め、実施してまいります。

会計監査人は、法令及び基準に基づいた会計監査を実施するほか、上記の内部統制システムが機能しているかについての内部統制監査を実施しております。

参考資料「[模式図](#)」:巻末「[添付資料](#)」をご覧ください。

V その他

1. 買収防衛に関する事項

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項 更新

当社におけるコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方を実現するために、ISO、コンプライアンス、リスク管理、内部統制といった会社の基幹を為す「経営品質」の向上を目的とした経営品質委員会において、包括的に検討しております。

【 参考資料：模式図 】

